

# 品川・生活者ネットワーク

品川・生活者ネットワーク  
区議会報告

2010.6/1

# NEWS No. 73

●発行/品川・生活者ネットワーク ●発行責任者/井上八重子 ●〒142-0043 品川区二葉1-10-11 ●TEL03-5751-7105 ●FAX03-5751-7106 ●発行日 2010年6月1日

## 議会活動レポート

### 市民参加で子ども施策をつくる

### 品川区の待機児童対策から考える

国は保育行政への自治体権限の拡大を打ち出していることから、市民が求める保育環境を実現させるには市民参加で子ども施策を考えていくことが大きな力ギとなります。生活者ネットは、区の実施する待機児解消策を検証するため、講師に東洋大学社会学部教授の森田明美さんを招き学習会を行いました。

いる人も仕事をしたいという思いがあって、1・2歳の入園希望者が増えていきます。保育の場を増やす区の努力も、人口増をカバーするには至っていない状況です。

また、区民のニーズも多様化し、たとえば、1週間のうち3日は自分で育てたいと思っているがフルに働かなければ保育園に入れないから働く。3年間育児休業を取れるけれど保育園に入れないから早く復帰する。家庭で子どもを育てたいが仲間や適切なサポートがないのであきらめて保育園に預ける。このような子育てニーズに添えない現状が、保育園の需要をどんどん膨らませていきます。「法・制度」からもれてしまう「必要なこと」を自治体の中にどのようにつくり出すかが、課題となっています。



児童福祉が専門の森田明美さんは、乳幼児の人口推移の分析が重要と力説。

#### 0～2歳児の需要の増大と支援の現状

4月1日現在、品川区で認可保育園を希望しながら入れなかった子どもは494人。認可保育園を求める声は増えています。

育児休業制度が整備されてきたことや在宅で子育てして



区の現状を報告する市川和子

#### 市民活動との協働で行われ始めた子育て支援

学習会では、子育て施策につながる様々な取り組みが紹介されました。▼複雑で多岐にわたる行政の子育てサービスをコーディネートする窓口の設置▼高齢・障がい・子ど

#### 子育て支援の今後の方向

学習会では、市民と行政の連携が大切であるという問題提起がされました。

品川区では待機児解消の緊急対策として、保育園の年長児を隣接する小学校の余裕教室で保育する施策（中延小学校、三木小学校）や、幼保一体施設の開設（6月/第一日野小学校、9月/台場小学校）を打ち出し、200名以上の増員を見込んでいますが、充分とはいえません。

待機児解消の取り組みは喫緊の重要課題であり、区有施設の活用や5歳児が小学校に慣れ親しむ点を区は強調しています。しかし、受け入れ場所の確保ばかりが優先され、利用者や関係者を入れた検討・検証の場を持たない区の一方的な姿勢には不安を覚えます。行政や企業にお任せするばかりでは「地域の子育て力」が奪われてしまうからです。

子どもの育つ環境、親達へのサポートのあり方、地域の子育て力アップなどについて、育児にかかわるいろいろな人を入れて政策評価を行う必要があります。



区議会議員 市川和子

### 今年も開催！品川子育てメッセ

武田寛美

（第3回品川子育てメッセ実行委員会委員長/南大井在住）

「伝えたい情報が必要な人にダイレクトに届けられる」そんなイベントができたらいね。母親たちの等身大の思いが集まって、2007年から始まった「品川子育てメッセ」。今年も旬な子育て仲間が加わって、第3回開催に向けて準備中です。

初めての子育てで悩んだこと、知っていれば役立つ情報、身近にあったサポートの数々…子育て現役ママ・先輩ママだからこそ気付く「育児情報」が会場を埋め尽くします。昨年の入場者は3500人、協賛・協力企業、団体・ボランティアは50を超えました。今年も品川区からは会場準備や保育への支援があり、区内外で活動するグループの出席も増えて、期待の高まりを感じています。

子どもも親も地域で育ちます。孤立しがちな育児環境を「行政やNPO、自主グループ、地元商店、企業など」がネットワークして支え合う地域づくりに「品川子育てメッセ」が役立てばうれいと思います。

■第3回品川子育てメッセ2010  
「つながるめぐりあう」子どもといっしょに広がる世界  
日時：2010年7月9日（金）  
10:00～16:00  
会場：きゅりあん7階・4階  
（JR大井町駅徒歩2分）  
入場無料



2009年開催風景

※実行委員会では、当日・前日のボランティアを募集しています！  
お問い合わせ：  
email:post2010@s-messe.com

●このニュースは「品川・生活者ネットワーク」会派で発行しています。

生活者ネットも参加する「容器包装プラスチックの資源化を進める懇談会」では、東京都や各区に提言書を届けている(4月23日品川区議会議員室)



ユニセフ主催の「ラブウォーク」に参加した市川和子。港・品川・目黒区を回り、満開の桜のなか12キロを完歩。参加費は安全な水と衛生的な環境を確保する支援のために活用される(4月4日)

<http://ichikawa.seikatsusha.net>

● 区議会活動レポート ●

<http://inoue.seikatsusha.net>

■第1回区議会予算特別委員会より  
**在宅介護者の負担を  
軽減する支援の充実を**



区議会議員 井上八重子

2008年3月、65歳以上の男女6000人を対象に、区が行った介護保険事業計画のための「高齢者一般調査報告」によると、公的サービスを受けながら住み慣れた家で家族と一緒にいたいと希望している方が6割を占めました。一方、2007年9月、NPO市民福祉サポートセンターが行った在宅介護者への調査※では、仕事をしながら介護をしている方が4割、介護に負担感を感じると答えた方が全体の8割に達しています。

負担感の内容は、「時間がとられない」「身体的な疲労」が介護度にかかわらず共通し、精神的負担は介護度が上がるほど強くなっています。また、老老介護者では、在宅での介護に自信がないと不安を訴える傾向があり、品川区でも毎年500人ほどが施設入所を希望している現状から、在宅介護の大変さがうかがえます。

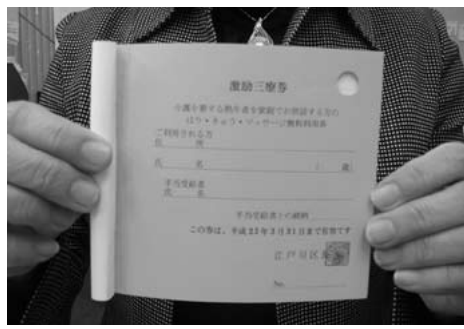
※調査名「要介護高齢者の在宅生活を継続する要件と市民福祉サポートの必要性」

品川区には家族の心労をねぎらう目的で、「在宅介護者励励研修事業」があります。これは、表彰などの式典と食事会の集いが年1回、社会福祉法人に委託した研修を兼ねた一泊旅行が年3回というものです。

この事業は1983年(昭和58年)に始まり、事業内容は開始当初からほとんど変わらず、参加者には好評と区は答えています。しかし参加者の定員は、集いが200人、宿泊研修が135人と、5,000人の対象者の6%にしか過ぎません。

生活者ネットの聞き取りでも「在宅で介護をしているというだけで見ず知らずの方と旅行しても楽しいと思えない」「介護に疲れて、前向きな気持ちを持ってない」「休暇がとれない」という意見がありました。

区は漫然と事業を行なうのではなく、予算額1,000万円の有効活用を考えるべきです。当事者の声を聞き、事業内容の見直しに取り組みよう求めました。



江戸川区では要介護4・5の方を在宅で介護している方に映画観賞券とはり・きゅう・マッサージが受けられる「三療券」を支給しています。

「当事者の声を聞き、支援策を見直す時期」

information

**介護保険学習会**  
～介護保険制度を良くするために～

日時：2010年7月17日(土)  
14:00～16:00

会場：荏原第四地域センター  
第2集会室(中延5-3-12)  
東急大井町線荏原町駅徒歩1分

講師：香丸真理子さん  
(アビリティクラブたすけあい前理事長)

参加無料(保育なし)  
主催：品川地域協議会  
申し込み・問い合わせ:03-5751-7105

- 生活者ネット3つのルール
- 1 議員は交代制(ローテーション)**  
議員は最長でも3期12年で交代します。議員を職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。
  - 2 議員報酬は市民の政治活動資金に**  
活動はカンパで支えられています。議員も報酬に応じた寄付(カンパ)を行い、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。
  - 3 選挙はカンパとボランティアで**  
選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでお金(カンパ)と知恵や労力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。

街の声から

**エコが思わぬトラブルに…  
省エネ機器設置による低周波問題**

環境負荷の小さな省エネ機器設置の自治体助成事業が活発に行われています。しかし、ここにも思いもよらぬ近隣住民間のトラブルが引き起こされています。

品川区も総額690万円の予算をつけて、省エネ機器導入のための助成制度の募集を4月1日から5月28日まで実施しました。商品名として知られているのはエコキュート、エコジョーズ、エコウィル、エネファームなどです。申請にあたっては性能などの要件を満たしていること、設置場所が分かる図面など必要資料を添付すればよく、特に審査などはありません。

しかし、区民の方から低周波被害に苦しんでいると情報が入りました。隣家のエコキュートが寝室の真向かいにあり、夜中じゅう発する低周波音と振動に、睡眠不足や食欲不振で体調を崩しているというのです。

このような事例は各地で発生していて、健康被害のおもな原因は省エネ機器自体ではなく、設置場所にあるということが昨年11月、「音や振動に関する健康被害対策の法整備を求める集会」で報告されています。近隣住民の訴えを受けて機器を完全撤去した事例では問題が解決し、設置場所を変えず機種だけを変更しても改善しなかったというケースとです。

低周波被害が出たときの解決方法は完全撤去が最善で、機器の性能を熟知しているメーカーが安全な設置場所を指定すれば、近隣の健康被害は避けられると考えます。

生活者ネットは、区民に健康被害を引き起こすリスクを未然に防ぐという区の道義的責任を指摘し、「メーカーより安全な設置場所の確約を得る文書の提出」を、助成金支払の条件に加えるよう区に要望書を提出しています。